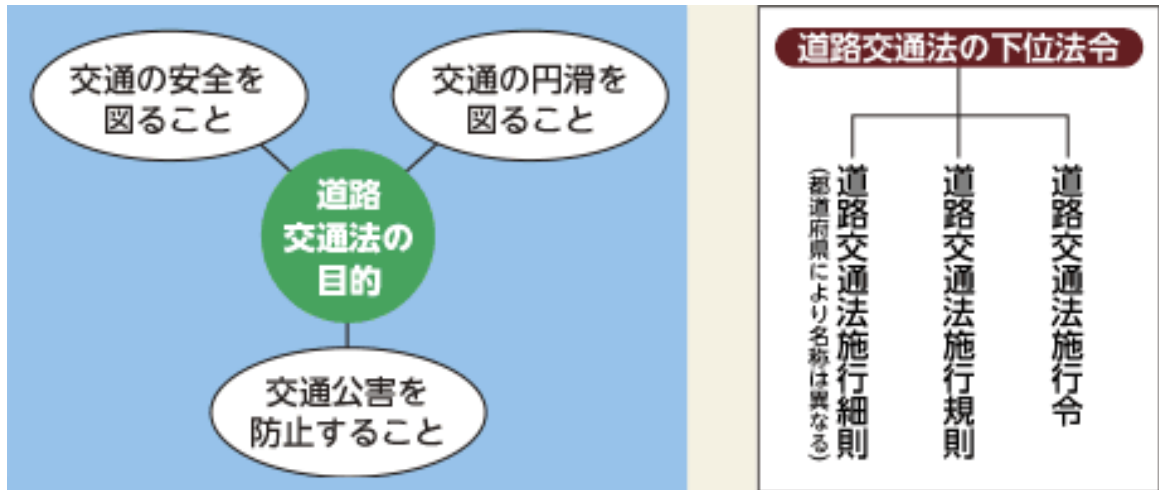


道路の歩行と横断及び交通機関の利用&交通事故と安全な生活

区分：Ⅱ-①、Ⅱ-④

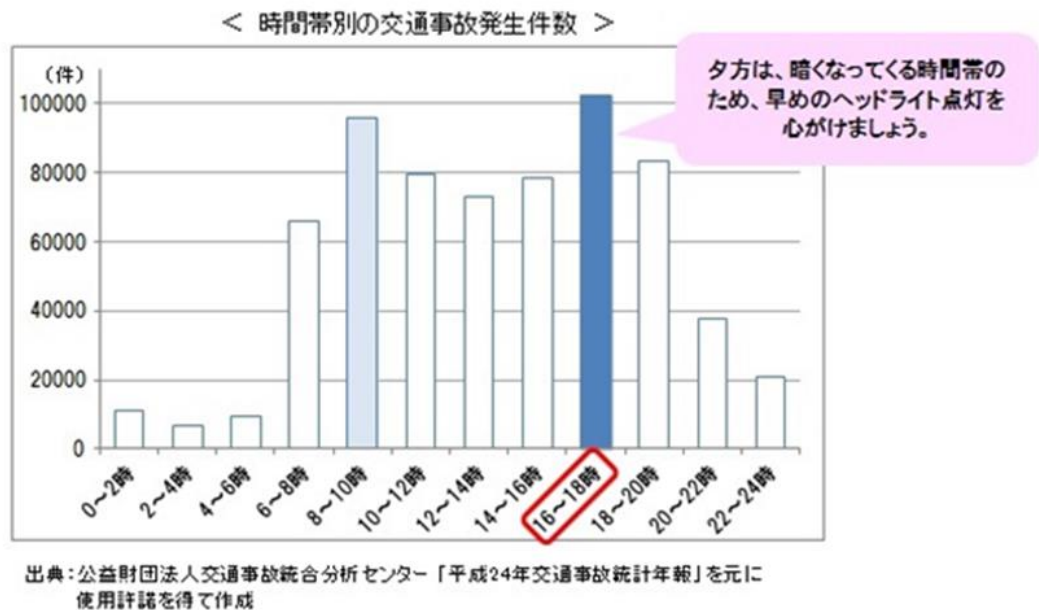
～道路における様々な危険や交通法規について理解し、安全な歩行ができるようにする&地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする～

①道路における交通法規と安全な歩行の仕方



・ガードレールや白い線の中など歩行する位置を歩くことが基本

②通学路の交通事情



③安全な歩行の仕方

- 右側通行（正面から来る車がわかるように）、車が来ることを予想する
- 歩道があるとき歩道を歩く
- 横断歩道があるときは横断歩道を渡る（左右・前方・後方を確認する）
- 交差点では曲がってくる車に注意をする（左右・前方・後方を確認する）
- 信号→赤は止まる、青は周辺を確認して進む、黄色や点滅になったら渡らない
- 青信号で横断歩道を渡る際は、すぐに渡らず左右の安全を確認する
- 雨の日や雪の日は時間に余裕をもって出発すること、視界を確保する、路面が濡れていると自動車、自転車、人も止まることに時間がかかりますので注意
- 夕方は明るい服を着たり、反射材をつけましょう
- 傘は両手でしっかり持ち、真っすぐ持つようにする。振り回さない
- 集団で方向するときは列を作って歩行する
- 踏切では、警報が鳴ったら渡らない、また踏切内で動けない人がいたら非常ボタンを押しましょう。
- 自分に以外の人に危険が近づいたときは声をかける ※特に幼児や高齢者

④公共交通機関利用時に想定される危険の回避

- 乗り降りは順番に
- 電車は降りる人が先に降りてから乗る
- 電車、バス等では、多くの人を利用するため自分の荷物を前で抱えるなど工夫する

⑤地域の安全活動

- 本校でも、自転車講習会を実施してもらったり地域の方々にお世話になっています。

⑥交通事故が起こったときの通報や対応の仕方

- 怪我をしている人がいたら、けが人の救護に当たりましょう。しかし、できること、できないことがありますので周囲の人に声をかけましょう。また、怪我人を安全な場所に移動させることも大事です（移動できる場合）
- 救急車119 警察110に通報しましょう。
- 応急手当は、周囲の大人の助けを借りて行ってください。いない場合はすぐに救急車を呼んでください。

⑦最後に個々に考えましょう

☆交通事故から自分の命を守るためにどんなことに気を付けますか？

☆中学生として自分の住んでいる地域の交通安全のためにどんなことができますか？